



ねんきんだより

令和7年6月号

No. 142



主な項目

- 令和7年度の年金額について
- 年金支払通知書の送付について
- 再就職した場合の年金受給について

年金課問い合わせ先

- E メールアドレス S9000063@section.metro.tokyo.jp
- 年金課コールセンター 0570-03-4165 【ナビダイヤル】 平日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

東京都職員共済組合

(この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。)

令和7年度の年金額について

年金課

令和7年度の年金額は

前年度比

1.9%の引き上げとなります。

6月13日（金）に振り込まれる年金（4月分・5月分）から、改定された金額となります。

年金額の改定ルール

年金額は、物価変動率と名目手取り賃金変動率がともにプラスで、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合には、名目手取り賃金変動率を用いて改定することとされています。

このため、令和7年度の年金額は、名目手取り賃金変動率（2.3%）を用いて改定されます。

また、令和7年度改定では、マクロ経済スライドによる調整（▲0.4）が行われるため、年金額の改定率は、1.9%となります。

■「マクロ経済スライド」による年金額の調整

「マクロ経済スライド」とは、公的年金被保険者の変動と平均余命の伸びに基づいてスライド調整率を設定し、その分を賃金と物価がプラスとなる場合に改定率から控除する仕組みです。

令和7年度改定では、賃金と物価がプラスであることからスライド調整が行われます。

■令和7年度改定率の算出方法

- 物価変動率 2.7%・・・①
- 名目手取り賃金変動率 2.3%・・・②
- マクロ経済スライドによるスライド調整率 ▲0.4%・・・③

〔1〕物価変動率（①）>名目手取り賃金変動率（②）⇒2.3%（②）を用いて改定

〔2〕令和7年度改定率 = 2.3%（②）－0.4%（③）＝1.9%

※ 加入期間や生年月日等の関係で改定率の引上げ幅は、上記割合を前後する場合があります。

年金額・支給額変更通知書の送付について

上記年金額の改定による変更後の年金額等については、6月にお送りする「年金額・支給額変更通知書」をご確認ください。

※ 上記の物価や賃金の変動を元に行う改定があった場合、「年金額・支給額変更通知書」の変更事由欄には「給料再評価」と表示されています。

年金支払通知書は、 年1回6月に送付します

年金課
年金給付担当

「年金支払通知書」は、年金受給者の方に対して令和7年6月支給期以降の年金支払額等をお知らせするものです。**原則として年1回6月のみお送りしています。**

支払額が変更になった場合や、振込先に変更があった場合は、その都度お送りします。

年金支払通知書 (イメージ)

①	(Ⅰ) 振込先	(Ⅱ) 振込先	(Ⅲ) 振込先																																																											
	厚生年金・共済年金 支払明細 (円)	共済年金(経過的職域) 支払明細 (円)	年金払い退職等給付 支払明細 (円)																																																											
②	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支</td><td>当</td><td>期</td><td>支</td><td>給</td><td>額</td></tr> <tr><td>給</td><td>支</td><td>給</td><td>差</td><td>引</td><td>額</td></tr> <tr><td>額</td><td>一</td><td>時</td><td>金</td><td>返</td><td>還</td></tr> <tr><td></td><td>差</td><td>引</td><td>支</td><td>給</td><td>額 A</td></tr> </table>	支	当	期	支	給	額	給	支	給	差	引	額	額	一	時	金	返	還		差	引	支	給	額 A	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当</td><td>期</td><td>支</td><td>給</td><td>額</td></tr> <tr><td>支</td><td>給</td><td>差</td><td>引</td><td>額</td></tr> <tr><td>一</td><td>時</td><td>金</td><td>返</td><td>還</td></tr> <tr><td>差</td><td>引</td><td>支</td><td>給</td><td>額 A</td></tr> </table>	当	期	支	給	額	支	給	差	引	額	一	時	金	返	還	差	引	支	給	額 A	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当</td><td>期</td><td>支</td><td>給</td><td>額</td></tr> <tr><td>支</td><td>給</td><td>差</td><td>引</td><td>額</td></tr> <tr><td>差</td><td>引</td><td>支</td><td>給</td><td>額 A</td></tr> </table>	当	期	支	給	額	支	給	差	引	額	差	引	支	給	額 A
支	当	期	支	給	額																																																									
給	支	給	差	引	額																																																									
額	一	時	金	返	還																																																									
	差	引	支	給	額 A																																																									
当	期	支	給	額																																																										
支	給	差	引	額																																																										
一	時	金	返	還																																																										
差	引	支	給	額 A																																																										
当	期	支	給	額																																																										
支	給	差	引	額																																																										
差	引	支	給	額 A																																																										
③	控除額																																																													
	計 B C	計 B C	計 B C																																																											
④	差引支払額 (A - B + C)	差引支払額 (A - B + C)	差引支払額 (A - B + C)																																																											
⑤	備考 年金証書記号番号 - 金融機関の変更、電話番号の変更及び受給権者の死亡等が生じたときは、すみやかにご連絡下さい。 - ご連絡又はお問い合わせは、表面の所までお願いします。その際には、年金証書記号番号を必ずお知らせ下さい。 ④の差引支払額が複数ある場合はその合計が支払額になります。 本通知書は、年1回(6月)と支払額や振込先に変更があったときに送付されます。(2、4月は5円以下を除く) 年 月 日																																																													

(Ⅰ) ～ (Ⅲ) には、次の年金の振込先と支払金額が記載されています。

(Ⅰ)	- 退職・障害・遺族共済年金や退職年金 - 老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金 (ただし、共済組合からお支払する厚生年金です。)
(Ⅱ)	退職共済年金 (経過的職域)、障害共済年金 (経過的職域)、遺族共済年金 (経過的職域)
(Ⅲ)	退職給付の退職年金、公務障害年金、公務遺族年金

(Ⅰ) ～ (Ⅲ) の複数に差引支払額があり、振込先口座が同一の場合、その合計額で入金され、通帳にも合計額で表記されます。

控除額には、所得税及び個人住民税 (特別徴収の方のみ※) 等がある場合に記載されます。

※ 年金から個人住民税が特別徴収されている方は、年金支払時に個人住民税と合わせて森林環境税も特別徴収されています。

※ 年金支払通知書の見方については、共済組合ホームページをご覧ください。



再就職した場合の年金受給について

年金課
年金給付担当

1 再就職した場合

★ 再就職先が以下に該当する場合や国会・地方議会議員になられた場合は、共済組合へ速やかにご連絡ください。連絡が遅れたことで年金が過払いになった際には、返還義務が生じますのでご注意ください。

1 退職後に公務員等（他の共済組合に加入）として再就職した場合

退職後に公務員等に再就職した（他の共済組合に加入）方は、東京都職員共済組合の年金は再就職年月の翌月から失権し、以後、再就職先の共済組合の年金受給者となります。

2 退職後に公務員等（東京都職員共済組合に加入）として再就職した場合

東京都職員共済組合の年金受給者（遺族厚生（共済）年金は除く。）であり、①再任用フルタイム、②短時間勤務からフルタイム勤務に変更、③特別職（首長・副区長・行政委員会の長等）に任用された場合、「年金受給権者再就職届（公務員用）」をすみやかに提出してください。

上記、内容に該当する方は、老齢厚生年金及び退職共済年金（遺族厚生（共済）年金は除く。）については、在職停止及び所得停止要件に該当します。

退職共済年金（経過的職域）・退職共済年金（職域部分）・障害共済年金（経過的職域）及び退職等年金給付については、再就職年月日の翌月から全額停止となります。

民間企業や再任用短時間職員に再就職した場合は連絡不要です。

2 再就職した場合の年金受給

再就職（厚生年金に加入）をした月の翌月分から、受給されている年金と支給される賃金等の金額により、年金の一部または全額が支給停止される「在職老齢年金」の支給となります（退職して1か月以内に再就職し厚生年金に加入した場合は、再就職した月から計算します）。

在職老齢年金（月額）

=

基本月額

－

支給停止月額

※支給停止月額が基本月額を超えたときは、加給年金額も全額支給停止となります。

※長期在職者特例や障害者特例の適用の方が厚生年金に加入した場合、定額部分は支給停止となるので、基本月額から除かれます。

各月ごとの支給停止額の計算方法

令和7年4月より支給停止基準額が51万円に変更されました。

$$\text{支給停止月額} = \left(\text{基本月額} + \text{標準報酬月額} + \text{標準賞与額} \times \frac{1}{12} - \text{51万円} \right) \times \frac{1}{2}$$

(支給停止基準額)

【用語の説明】

基本月額	・退職共済年金額(年額) ・老齢厚生年金額(年額) から ・職域年金相当部分 ・加給年金額 ・経過的加算額 を差し引いた額の12分の1の額
標準報酬月額	再就職先での、報酬（基本給に通勤手当等の各種手当を加えたもの）の月額に応じて定める厚生年金等の保険料を算定するための基礎となる額
標準賞与額	支給停止の対象となる月以前1年間の期末勤勉手当等総額

3 再退職した場合

一般厚年や私学厚年の加入者で年金の一部または全額支給停止を受けていた方が再退職した場合、退職した月の翌月分から支給停止が解除されます。

なお、日本年金機構等から提供される情報により支給停止の解除を行うため、実際の解除は遅れることがありますが、支給年金は遡って精算されます。

公務員を再退職した場合は、再就職期間（公務員期間）を合算のうえ、新たな年金額が決定されます。

国会議員・地方議会議員を辞められた場合、辞めた月の翌月分から支給停止が解除されます。解除を行うためには、届出が必要ですので、ご連絡をお願いします。

年度末に退職された方へのお知らせ

年金課
老齢・遺族年金担当

年度末に再任用フルタイムが任期満了になられた方に、退職改定による年金額への反映作業を行い、「年金額・支給額変更通知書」を送付します。

退職改定の作業終了までには、時間がかかります。「年金額・支給額変更通知書」がお手元に届くのは、おおむね7月以降になりますのでしばらくお待ちください。

現況届は次に該当する方 のみにお送りしています

年金課
年金給付担当

現況届は、年1回、受給者ご本人様の生存確認及び加給年金額対象者の生計維持確認をする大切な書類です。必ず提出してください。

- ◎ 住基ネット（住民基本台帳ネットワークシステム）で生存確認ができない方
・外国に居住している方や個人番号が不明の方
- ◎ 加給年金額対象者がいる方
- ◎ 18歳未満（年度末）の子または障害等級が1、2級の状態にある子がいる遺族厚生年金（公務員厚年）・遺族共済年金受給者の方

※ 上記以外の方は、住基ネットにより確認を行っていますので、現況届を提出する必要はありません。

※ 各国の郵便事情により用紙が届かない場合は、現況届の用紙を共済組合ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。（メニューボタンの「年金」から「海外居住者の方へ」をクリックしてください。）

▶ 共済組合ホームページのURL（アドレス）は、以下のとおりです。

<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>



お問い合わせの際は「基礎年金番号」又は「年金証書記号番号」をご用意ください！

これまで当組合では、「基礎年金番号」や「年金証書記号番号」などの受給権者を特定できる情報が分からないお客様には、できるだけお待たせしないよう氏名等の情報により対象者を検索し、お問い合わせに対応できるよう努めてまいりました。

しかし、他共済における情報漏洩事件を受け、氏名等による検索を行うことが制限されたため、お問い合わせを受けた際には、受給権者等の「基礎年金番号」や「年金証書記号番号」を確認させていただいております。

なお、番号が不明な場合には回答までに多少お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

令和7年10月1日に国勢調査を実施します！

日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした、日本で最も重要な統計調査です。ご協力をお願いします。

【問合せ】東京都国勢調査実施本部 広報渉外担当
(東京都総務局統計部人口統計課)

電話：03-5320-7894

国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>



5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査2025



インターネット回答
でかんたん便利に！

四季の宿 箱根路開雲

【ND-2506-01】

1泊2食付 人気のスタンダードプラン

宿泊期間：2025年6月1日(日)～2025年8月31日(日)

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみください。温泉にのんびり癒された後は、「ゆっくり、のんびり、ほっとする」美味しい宴。
お食事は季節によって変わります。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥16,100	¥14,670	¥13,350
土曜・休前日	¥21,490	¥18,740	¥16,100
夏季料金	¥20,170	¥17,420	¥14,670

(消費税・入湯税込)



宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理をお楽しみください。

【ND-2506-02】

豪華舟盛り付 1泊2食付グルメプラン

宿泊期間：2025年6月1日(日)～2025年8月31日(日)

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」がついたお食事プランです。
姿造りを盛り込んだ舟盛りは、テーブルを一層華やかにします。
(2泊目、3泊目はお刺身ではない内容へと変更となります。)

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥19,400	¥17,970	¥16,650
土曜・休前日	¥24,790	¥22,040	¥19,400
夏季料金	¥23,470	¥20,720	¥17,970

(消費税・入湯税込)



準組合員様がお申し込みの場合、同伴者も準組合員料金でご利用になれます。詳細はお問合せください。

遺族共済年金の受給者の方につきましては、一般料金でのご案内となります。

東京都職員共済組合員の退職者の方は共済施設施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は一般室をご利用時、大人1名様1泊2食付の料金(消費税・入湯税込)です。
※チェックイン15:00/チェックアウト10:00※キャンセル料は4日前から発生いたします。
※お子様料金は施設へお問い合わせください。※お食事の内容は季節によって変更されます。
※2025年7月25日～8月31日は夏季料金となります。土曜日・8月11日は休前日料金となります。

休館のお知らせ

2025年6月1日より1ヶ月間、箱根路開雲は施設メンテナンスのため休館いたします。
ご利用のお客様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

四季の宿「箱根路開雲」運営：箱根 一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4

アクセス：箱根湯本駅から箱根湯本温泉旅館送迎バス(滝通りAコース)

ホームページ：<https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/>

開雲
HPは
こちら



一の湯
HPは
こちら



ご予約の
お問合せ



0460-85-6678 受付時間：9時～18時



kaiun@ichinoyu.co.jp

※「共済施設利用証」は東京都職員共済組合の組合員期間が10年以上の方に送付しています。
詳しくは東京都職員共済組合事業部厚生課(TEL:03-5320-7386)にお問い合わせください。

東京都職員共済組合員様限定 特別価格でご案内

プレミアム 父の日プラン

Thank you Dad!

期間限定 2025.6/29 (日)まで

■ランチタイム 11:00-14:00 最終入店13:00
■ディナータイム 17:00-22:00 最終入店20:00

21席 気軽に楽しむフレンチスタイル オーシャンビューレストラン
Bright Coast-ブライトコースト ※毎週月曜・火曜定休

父の日 カジュアルフレンチコースプラン

お一人様 税込 ~~10,890円~~ ▶ お一人様 税込 **8,712円**
(税抜9,900円) (税抜7,920円)



21席 <A5>百年の恵み おおいた和牛 堪能のタベ
鉄板焼 天燈 RanTan

父の日 プレミアム鉄板焼きプラン

お一人様 税込 ~~18,150円~~ ▶ お一人様 税込 **14,520円**
(税抜16,500円) (税抜13,200円)



3席 旬の素材をお弁当スタイルで楽しむ!
おまかせ会席 漣-さざなみ-

父の日 おもてなし箱膳プラン

お一人様 税込 ~~8,800円~~ ▶ お一人様 税込 **7,040円**
(税抜8,000円) (税抜6,400円)



父の日プレミアム特典 1

ウェルカムドリンク
生ビール1杯サービス!

メッセージ入り
ホールケーキ付き!!
※1組(1宴席)につき1個

■ケーキサイズ:3号(9cm)
■サイズアップ:別途有料
■レストラン3店舗共通



父の日プレミアム特典 2

席数
限定! レインボーブリッジ or 東京タワー
Viewシート優先リザーブ!!



オーシャンビューレストラン
Bright Coast-ブライトコースト



鉄板焼 天燈 RanTan

他のお客様に気兼ねなく
個室ご利用2時間無料



おまかせ会席 漣-さざなみ-



※要事前予約(5日前まで) / Bright Coast・天燈 RanTan 大人2名様より / 漣-さざなみ 大人4名様より
※記載の料金には全てサービス料が含まれております。※優待券等 他のサービス・割引などの併用は出来ません。
※仕入れの都合等によりご提供内容を一部変更する事がございます。
※ケーキのお持ち帰りは品質保持・衛生上の観点よりお断りいたします。※写真はイメージです。

ご予約
お問合せ

アジュール竹芝 レストランデスク(受付時間 11:00-18:00)

03-3437-2320

New!
2025年限定
新プラン

東京都職員共済組合員・準組合員様 限定プラン

ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分
好立地・ベイサイドウエディング

FAMILY WEDDING Plan



東京都職員共済組合員・準組合員 限定価格

通常価格<10名様> ~~1,024,700円~~ (税・サ込)

500,000円 (税・サ込)

※1名様追加 +16,940円(税・サ込)~

適応期間 2025年12月31日までの挙式に限り適用

プランに含まれるもの

- チャペル挙式
- チャペル装花
- 会場費
- 控室
- お料理(コース)
- お飲物(フリードリンク)
- 新郎新婦様衣裳(各1点)
- 新郎新婦様美容着付(各1点)
- ブーケ、ブートニア
- ゲストテーブル装花
- クロス&ナフキン
- 音響照明
- 音響オペレーター
- 介添
- サービス料

更に **8大特典** をプラス!!

- 1 新郎新婦様ご宿泊プレゼント(1泊2日)
- 2 結婚証明書プレゼント
- 3 土日祝日プラス料金無料
- 4 引出物10%OFF
- 5 引菓子5%OFF
- 6 親御様衣裳レンタル30%OFF
- 7 列席者様ご宿泊優待価格
- 8 駐車場無料(5台まで)

ご予約
お問合せ

[アジュール竹芝 ブライダルサロン] 平日 11:00-19:00
土日祝
03-3437-2217 火曜日 定休(祝日を除く)

※会場見学のご予約はお電話にてお問合せください。

※その他 大人数・フォトプラン等 各種ご用意ございます。お気軽にお問合せください。

BAYSIDE HOTEL
AZUR
takeshiba

ベイサイドホテル アジュール竹芝 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
JR各線「浜松町駅」北口より徒歩7分、東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分

www.hotel-azur.com

アジュール竹芝

AZR0010/25.03



東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所

東京都庁第二本庁舎 17階 北側

問い合わせ先 **03-5320-7358** (受付)



診療科：内科・整形外科・皮膚科・眼科・

耳鼻咽喉科・歯科口腔外科

受付時間：午前 **8:45～11:00** / 午後 **0:30～3:45**

- ※ 重症化リスクの高い方もいらっしゃいますので、院内ではマスクの着用をお願いいたします。
- ※ 発熱・風邪症状の方も受診可能です。
- ※ 受診される際は必ず休診予定をご確認ください（ホームページに掲載しています。）。

広 告

あんしん居住制度のご案内

皆様のあんしん生活を支えます！ <東京都にお住まいの方が対象です。（島しょは除く）>

【**預り金タイプ**】 ※下記料金には消費税を含みます。

お住まいでの「見守り」を実施します。1年ごとの更新です。

あらかじめ一定の費用をお預かりして、死亡時に葬儀・残存家財の片付けのサービスを実施します。契約期間は5年間で更新も可能です。

A 見守りサービス

利用料 49,100 円/年
事務手数料 6,600 円/年
安否の確認、緊急時に出動

B 葬儀の実施

預り金 297,000 円
事務手数料 55,000 円/5年
遺体搬送、火葬、遺骨引渡し等

C 残存家財の片付け

預り金154,000～616,000円
事務手数料 55,000 円/5年
家具・家電・その他物品を片付け

- ※ ABCのサービスは、単独でも、組み合わせでも、ご利用できます。
- ※ Cの残存家財の片付けの預り金は、お住いの住居面積により異なります。
- ☆ 賃貸住宅の方はBCセットの**月払タイプ**（年齢制限・告知事項等条件あり）もあります。

ご希望の方に、詳しいパンフレットをお送りします。お気軽にお電話ください。

お問合せ先 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

☎ **03-5989-1784**



《 東 京 都 弘 済 会 の ペ ー ジ 》



東京都弘済会がご紹介する「SOMPOケア」
介護付ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のご案内 介護のこと考えてみませんか！

会員の皆さまへの2大特典！！

特典1 家賃相当額の一部優待割引

**特典2 介護に関するお困りごと
相談無料**



SOMPOケアへお繋ぎいたします



ご注意
・弊社ホームの資料請求や見学依頼を、WEB比較情報サイトや紹介事業者等から行っている場合は優待割引対象外となります。
・弊社ホームへの初回入居時の一回限りの優待割引適用とし、その他の優待割引制度との併用はできません。
・一部優待割引対象外ホーム、また一部の契約プラン、在宅サービスは優待割引対象外となります。
・既にご入居されている方、また入居契約後の優待割引適用はお受けできません。
・初回問い合わせ時に必ず「入居者紹介制度」の利用をお伝えください。申し出が無い場合、優待割引適用外となります。
・掲載内容は、予告なく変更または中止する場合がございます。

～介護のご相談・施設見学予約～ **まずはお気軽にお問い合わせください**
一般財団法人東京都弘済会 保険課 電話 0120-71-5081

東京都弘済会の事業（参加費無料）

野鳥観察会（10名程度）

東京港野鳥公園で野鳥等の観察を行います

令和7年12月10日（水）

※入園料をご負担いただきます

大人300円 65歳以上150円

東京健康増進歩こう会（各回30名程度）

まち歩きを楽しみながら健康づくりを行います

○谷中七福神

令和8年1月9日（金）

○高幡不動尊から土方歳三ゆかりの地

令和8年3月6日（金）

いきいきトレッキングクラブ（各回10名程度）

低山や丘陵を歩きます

○地藏山・勝峰山 令和7年9月5日（金）

○雷電山・辛垣城址 令和7年10月17日（金）

○弁天山から城山 令和7年11月13日（木）

○高尾山（6号路） 令和8年3月19日（木）

東京まち見学会（各回30名程度）

東京の魅力を伝える注目スポットを見学します

○吉祥寺のパワースポットとアート

令和7年9月26日（金）

○下町風情の漂う亀戸 令和7年10月30日（木）

○歴史を感じる白山 令和7年11月28日（金）

ほか

事業の詳細や申込方法等はホームページをご覧ください。
各イベント毎に7月以降順次受け付けとなります。
電話での申込みは受け付けておりません。
応募者多数の場合は抽選となります。



一般財団法人 東京都弘済会
公益事業課
東京都中央区湊1-12-11
電話 03-3551-1101

団体
扱

自動車保険のご案内

特別区を
退職された方へ

特別区職員互助組合の団体扱
自動車保険は、一般契約の
年一括払でご加入いただくより

約 **19.3%** 割安

ディーラーで自動車保険に加入されている方へ

互助組合の団体扱自動車保険の
取り扱いができるディーラーが
(自動車販売会社)

増えています!

「特別区職員互助組合の団体扱が使えるか?」
と聞いていただければ、保険料が安くなるかも

保険始期月の3か月後に年一括払

保険料は口座振替!

お問い合わせは共済企画センター

TEL 0120-881-973



●この制度は特別区職員互助組合の準組合員資格を有する方が対象です。●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。●このご案内は概要です。詳細は、共済企画センターまたは引受保険会社までお問い合わせください。
引受保険会社: 損害保険ジャパン株式会社 他 ※団体扱割引15%は、保険開始日が2025年4月1日～2026年3月31日の間にある団体扱契約に適用。団体扱割引率は、特別区団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。 ※2025年度団体扱割引15%と団体扱年一括払による割引5%が適用(団体扱年一括払の割引は、申込書および保険証券には記載されません)。 SJ24-17046 2025/03/18



お問い合わせ

【取扱代理店】

共済企画センター

特別区職員互助組合団体契約損害保険指定代理店

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館15階

TEL.0120-881-973 (受付時間: 平日9:00～17:00)

共済企画センターのホームページはこちらから →

共済企画

スマホはこちらから

検索



(一財)東京都人材支援事業団の
退職会員の皆さまのための

特別な自動車保険

新規見積もり
キャンペーン実施中!



「ネットからの見積もり依頼」で
もれなく **デジタルギフト** を
進呈中! *一部地域を除きます。

*なお、同一のお客様に配布可能なデジタルギフトの金額に制限がございます
ので、詳細は取扱代理店までお尋ねください。



見積り依頼は
こちらから

東京エイドセンターHPをご覧ください。



POINT1 デジタルサービス*1が充実

- ◆Webで手続き ◆ドラレコ見守りサービス
- ◆自動車事故報告 ◆運転技能診断

*1 商品・サービス内容や割引の正式名称・適用条件・割引率(縮小含む)などは保険会社によって異なります。

POINT2 東京エイドセンターなら退職後も 東京都人材支援事業団退職会員になることにより、 継続して団体扱割引約24%が適用 されます。

皆さまがお持ちの
無事故割引に加えて **約 24% 割安**

ご家族の*2
自動車保険も
加入できます。

- 団体扱割引20%適用。
- 団体扱年一括払は一般契約年一括払に比べて5%割安です。
- 上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
1-((1-団体扱割引・20%)×(1-団体扱年一括払割引・5%))

*2 配偶者(配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーも含みます。)*および同居のご親族(別居の扶養親族を含みます。)*がお持ちの自動車もご契約いただけます。

*団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。上記団体扱割引は2025年4月1日～2026年3月31日までに保険期間を開始する契約に適用できます。*団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者、お車の所有権が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。*詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。*一部共済のノンフリート等級(無事故による割増引)は継承できません。*このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり(約款)」[重要事項等説明書]などをご覧ください。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

(引受保険会社) 損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、楽天損害保険(株)、日新火災海上保険(株)、AIG損害保険(株)

SJ24-11811(2024/12/11) 24TX-004773(2024年12月作成)

「自動車保険」のお問い合わせは

東京エイドセンター自動車保険部

TEL 0120-615-810 受付時間 平日9:00～17:00

現職でも 退職後でも 安心のサポート

(一財)東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



〒163-0943 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16F

共済組合年金課からのお願い

年金課に電話をおかけになる場合、以下の時期・時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいようお願いいたします。

また、メールでのお問い合わせの際には「8596」で始まる年金証書記号番号又は基礎年金番号、氏名、連絡先電話番号の記載も合わせてお願いします。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

電話が混み合う時間・時期等

- 月曜日など休日明けの午前中、平日の12時から13時まで
- 年金支給日の前後（偶数月の9日～16日頃）
- 「年金支払通知書」等の通知書を発送する時期（毎年6月上旬から中旬）
- 「公的年金等の扶養親族等申告書」手続期間中（毎年10月中旬から11月中旬）
- 「公的年金等の源泉徴収票」の発送から確定申告時期（毎年1月中旬～3月中旬）

こんなときは必ずご連絡ください！ (0570) 03-4165

受付時間 平日8時30分から17時30分まで

お問い合わせの際は、**年金証書記号番号又は基礎年金番号**をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき
(緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。)
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 受取金融機関を変更したいとき
(変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いします。)
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生(共済)年金を受給している方が婚姻したとき
(事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。)
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金(公務員厚年)を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき(※)や高齢雇用継続給付を受けるとき
(※)65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金(職域年金相当分は除く)や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者(厚生年金加入期間20年以上)が、新たに年金を受給することになったとき(国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。)
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ

Q&A

年金情報

保養施設案内等

インターネットURLは、<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>



ねんきんだより No.142 令和7年5月31日発行 登録番号(6) 13

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北塔39階

0570- 03-4165【ナビダイヤル】 受付時間 平日8時30分から17時30分まで

印刷所 / 株式会社アイネット

